平成２３年（フ）第９５２５号
東京都町田市山崎町2130―７―11―206
破産者　野池　久雄
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第９５２６号
東京都町田市山崎町2130―７―11―206
破産者　野池　武子
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６３２号
東京都武蔵村山市本町１丁目80―１―203
破産者　堀口　俊之
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１１６３３号
東京都武蔵村山市本町１丁目80―１―203
破産者　堀口　典子
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１２８７１号
東京都豊島区巣鴨３丁目29番９号
破産者　株式会社ミロブックサービス
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０００号
東京都江戸川区南篠崎町５丁目10番19号
破産者　有限会社橋組
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３００１号
東京都江戸川区南篠崎町５丁目10―12
破産者　橋　　清己
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０１２号
東京都中央区湊３丁目９番２号
破産者　株式会社ＴＷ
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０９１号
千葉県松戸市二ツ木1343―21
破産者　坂田　和人
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３０９６号
東京都港区芝２丁目１番25号
破産者　株式会社アクティブ
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３２５４号
千葉県市原市南国分寺台４丁目３―21―202、開始決定時の住所千葉県千葉市中央区浜野町1008―１―205
破産者　遠田　秀晴
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１３８７２号
東京都台東区台東３丁目30番11号
破産者　株式会社フクモト
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１４１１４号
東京都品川区西大井４丁目４―17、開始決定時の住所東京都大田区大森北３丁目５―２
破産者　内田　政明
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５６２号
東京都新宿区天神町６　ＭビルＢＦ、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区矢来町126番地
破産者　株式会社グロウアップ・ジャパン
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１５５６３号
東京都新宿区天神町６　ＭビルＢＦ、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区矢来町126番地
破産者　ＧＡＭＥ　ＦＲＥＡＫ株式会社
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６０３４号
東京都練馬区石神井台１丁目22―２―Ｉ―101
破産者　畑崎　善宏
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６４９６号
神奈川県川崎市中原区井田杉山町１―13―203
破産者　大江晃一郎
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１６８８０号
東京都練馬区豊玉北４丁目29―９―307、開始決定時の住所東京都練馬区豊玉北５丁目11―16―309
破産者　菊地　昭夫
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３３０号
東京都品川区西五反田７丁目10番９号
破産者　有限会社Ｏｎｌｙ　Ｏｎｅ
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３３１号
東京都港区芝浦４丁目17―８―704
破産者　岡田　敏子
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第１７３８１号
東京都練馬区関町北５丁目16番36―812号
破産者　株式会社フェニックス
1　決定年月日　平成24年３月15日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部